

(様式6)

公共事業新規箇所評価調書

評価確定日(平成30年8月6日)

事業コード	H30-建-新-02		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(交通安全)		部局課室名	建設部 道路課
事業種別	歩道設置事業		班 名	道路環境・維持班 (tel) 2488
路線名等	(主)角館六郷線		担当課長名	道路課長 佐藤 秀治
箇所名	大仙市豊川字下桜田		担当者名	副主幹(兼)班長 石川 康樹
プランとの 関連	政策コード	03	政 策 名	安全・安心な生活環境の確保
	施策コード	03	施 策 名	安らげる生活基盤の整備
	指標コード	01	施策目標(指標)名	安全で利便性の高い道路環境の整備

1. 事業の概要

事業期間	H31～H36(6年)	総事業費	4.1 億円	国庫補助率	65.45	
事業規模	延長L=580m 幅員W=6.0(10.5)m (2.50-0.75-3.00-3.00-1.25)					
事業の立案に至る背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要地方道角館六郷線は、大仙市下鶯野と美郷町六郷を結ぶ延長約20kmの県道であり、生活道路としての利用に加え、国道13号と国道105号を結ぶ路線として重要な役割を担っている。 ○ 当該区間は、豊川小学校および豊成中学校の通学路として指定されており、児童や生徒の通学等に利用されている。 ○ 道路沿線には、人家が連担し、車道幅員が5.5mと狭小でかつ歩道のない区間である。そのため、児童等の交通弱者は、路肩通行を余儀なくされている状況にある。 ○ このことから、安全で円滑な交通の確保を図るため、地元からは早急な歩道整備を強く望まれている。 					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路における児童や高齢者などの交通弱者の安全確保 ○ 大型車のすれ違い困難箇所の解消 					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)	全 体		H31年度	H32年度	H33年度	H34年度以降
	事業費	410,000	28,000	30,000	135,000	217,000
	経費工事費	210,000				210,000
	内訳用補費	135,000			135,000	
	内訳その他	65,000	28,000	30,000		7,000
	財源国庫補助	268,345	18,326	19,635	88,357	142,027
	内訳県債	127,489	8,706	9,329	41,978	67,476
内訳その他						
事業内容	14,166	968	1,036	4,665	7,497	
事業内容		地形測量 路線測量 詳細設計	構造物設計 地質調査 用地測量 建物調査	用地補償	道路土工 排水構造物工 舗装工 橋梁工	
調査経緯	○ 平成29年度 道路概略設計					
上位計画での位置付け	○ 第3期ふるさと秋田元気創造プランにおける基本政策「安全・安心な生活環境の確保」を推進					
関連プロジェクト等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第10次秋田県交通安全計画 ○ 大仙市通学路交通安全プログラム 					
事業を取り巻く情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大仙市や地元自治会からの歩道設置に関する要望書の提出 ○ 大仙市長からの歩道設置に関する口答要望(毎年開催の大仙市との事業調整会議) 					
事業効果把握の手法	指標名	歩道整備率				
	指標式	実績延長/道路延長				
	指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標		低減指標の有無	○ 有 ● 無	
	目標値 a	40.2%		データ等の出典	道路課調べ	
	実績値 b	39.4%		把握の時期	平成30年4月	
達成率 b/a	98.0%					

2. 所管課の1次評価

観 点	評価の内容 (特記事項)	評 価 点
必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該区間は、豊川小学校及び豊成中学校の通学路に指定されており、バス路線としても利用されている生活道路である。しかし、歩道が未設置である上に、車道幅員が狭小(5.5m)であり、車両等のすれ違い時に歩行者が危険にさらされている状況にある。 ○ 計画区間の前後は、歩道設置済みであり、歩道の連続性を確保する。 	25点
緊 急 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年から平成28年までの間で車両相互の交通事故が2件発生しており、歩道が未整備のため車道を歩く児童が巻き込まれる危険性がある。 ○ 当該区間は、「大仙市通学路交通安全プログラム」において、要対策箇所として位置づけられており、早急に歩道の整備を実施する必要がある。 	15点
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩道を設置することで、車両と歩行者が分離され、歩行者の安全性が向上する。 ○ 交通量に応じた車道拡幅も同時に行うことにより、狭小区間が解消され安全性が向上する。 ○ 車道拡幅により、第二次緊急輸送道路としての機能の強化が図られる。 	15点
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既設道路の拡幅がほとんどであり、新たな構造物の整備を最小限に抑えてコスト削減を図っている。 ○ 現道拡幅のため、一部供用等を図ることで、早期に事業効果が発現する。 	10点
熟 度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年に大仙市や地元自治会から歩道設置についての要望書が出されている。 ○ 大仙市長からは、事業調整会議において歩道設置に関する要望が毎年出されている。 	15点
判 定	ランク (● I ○ II ○ III)	80点
	判定ランク I であり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を実施すべきである。	
総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留	
	評価結果から事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきである。	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
/	

4. 財政課長意見

意見内容	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
/	

5. 最終評価 (新規箇所選定会議)

総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
事業実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

計画的な実施に努める。

7. 公共事業評価専門委員会意見

--

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所評価
適用基準名 交通安全事業 (歩道)

事業コード (H30-建-新-02)
箇所名 (大仙市豊川字下桜田)

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	12時間自動車交通量		4,000台/12h以上	10	10	・5259台/12h(H27セナ)
			1,000台/12h以上	5		
			1,000台/12h未満	0		
	歩行者交通量		100人/日以上	10	5	・通学路の場合 12人 (H30.5調査)
			100人/日未満	5		
			学童・園児 40人/日以上	10		
	歩道の連続性		学童・園児 40人/日未満	5	10	・起点側：歩道幅員2.5m ・終点側：歩道幅員1.7m
			計画区間前後に歩道あり	10		
			計画区間前後の一方に歩道あり	5		
			計画区間前後に歩道なし	0		
	計			30	25	
緊急性	関連事業の有無		あり	10	0	
			なし	0		
	事故状況 (死傷事故)		歩行者の死傷事故あり	10	5	・車両相互の事故2件 (H17, 22)
			車両単独もしくは相互の死傷事故あり	5		
			事故の発生なし	0		
	交通安全総点検要対策箇所等		該当あり	10	10	・大仙市交通安全プログラムにおける要対策箇所
		該当なし	0			
	計			30	15	
有効性	交通安全指定道路		あり	5	5	・3号基準該当
			なし	0		
	通学路指定		あり	5	5	・大仙市立豊川小学校 ・大仙市立豊成中学校
			なし	0		
	公共施設 医療機関、公民館、図書館等		あり	5	5	・下桜田会館
		なし	0			
	計			15	15	
効率性	供用開始までの期日		5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い	10	10	・現道拡幅のため、一部供用等を図ることで、早期に事業効果が出現
			供用開始まで6年から7年の時間を要する	5		
			供用開始まで8年以上と相当時間を要する	0		
	計			10	10	
熟度	地元ニーズ		文書要望あり	10	10	・大仙市より要望書あり
			口頭要望あり	5		
			要望なし	0		
	地元の協力体制		あり	5	5	・地元自治会より要望書あり
			なし	0		
	計			15	15	
合計				100	80	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	判定ランクIであり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を実施すべきである。
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		